

## 第 9 回開催 知事と語る市町村ミーティングin酒田

- 開催日時 平成24年1月11日(水) 13:30～15:30
- 開催場所 酒田市公益研修センター
- 参加者 約130名

### <質疑項目>

- 1 新幹線の新庄から酒田までの延伸について
- 2 酒田港の設備・機能等について
- 3 安田バイパス早期実現について
- 4 庄内空港大阪便、札幌便の廃止理由について
- 5 相生町商店街の道路拡幅について
- 6 日本海総合病院における人間ドック及び脳ドックについて
- 7 八森自然公園の山崩しの中止について
- 8 市営住宅への入居要件について
- 9 川南地区における湛水被害対策について
- 10 震災後のエネルギー対策について(風車の設置要望も含めて)

### 【 1 新幹線の新庄から酒田までの延伸について 】

★私の提案は、新庄から酒田まで新幹線の延伸ができないかということでございます。仕事の関係で約30年ほど山形に住んでおりましたが、山形市を中心に村山から庄内の方を見た場合に、あまりにも経済的な格差が大きいのと思います。むしろ格差が大きくなりつつあるのではないかと感じております。

かつて酒田は、工業出荷額、あるいは卸小売業が、山形市に次いで2番目でしたが、現在は6番目か7番目くらいに落ちこんでおります。この打開策の1つとしてご提案申し上げたいのは、庄内地方の産業や観光振興のために、何とか新庄から酒田まで新幹線を延伸できないかということでございます。酒田から新庄まではわずか50kmでございます。新庄から山形までは50km超ありましたが、わずか1年間で線路の拡幅、あるいは立体交差も全部工事が終わりました、わずか1年間で完成し、運行いたしました。何とか実現できないかなと思うのですが、1つは前の県知事の時は、投資対効果というようなことで、新幹線は新潟経由の方がいいというようなお話でございました。1番問題なのは、線路を拡幅しますと、貨物列車が通れないということになりますので、せっかく酒田も重点港になり貨物列車が通れないという線路になってしまうことなどないように考慮しながら、しかも新潟駅から県境までのいろいろな負担を新潟県でやってくれるのかという、大きな問題もあると思います。

最近では話題にもならなくなってきましたので、何とか県知事さんをお願いしたいと思います。余目から酒田までは複線になっていますから、陸羽西線の方だけ線路の

幅を広げても貨物は通れると思いますので、何とかひとつやっつけていただきたいと思います。これは酒田市はもちろんのこと、酒田市議会あるいは商工会議所などあらゆる団体が一致協力して、県知事さんを応援をするという体制も作っていかなければならないと思います。何とか県知事さんのいいお返事をいただきたいと思いますと思ひまして、発言させていただきました。どうもありがとうございました。

### **(知事)**

はい、どうもありがとうございます。大変大きな問題だと思います。庄内地方、酒田市が発展してほしいというのは、酒田市民の皆さんの大きな願いだと思います。もちろんいろいろな分野と言いますか、方向で、酒田市が発展するように酒田市長をはじめとして、これからも頑張ってもらいたいと思っております。農業・工業、港、様々なことがございますが、今、お話があったのは、鉄道ということだと思います。県内の鉄道整備につきましては、平成13年度から19年度にかけて、山形新幹線機能強化検討委員会、それから羽越本線の高速化調査ということで、調査・検討が行われました。その結果、対首都圏においては、山形新幹線の庄内延伸に比較しまして羽越本線の高速化が優位であるということが示されたわけでございます。

こうした経緯があったわけですが、昨年3月11日に大震災が発生しました。太平洋側が甚大な被災をして、日本海側がそれを応援したということがございました。そこで高速道路、空港、港湾など、大事な社会インフラだということがわかりまして、その中のひとつに鉄道というものもあると思っております。また、東北新幹線が新青森まで開業しました。そのようなこともあって、鉄道輸送を巡る情勢というものも刻々と変化をしていると思っております。

本県の場合、高速道路、航空、飛行機、バス、鉄道、こうしたものをすべて含めて総合的な交通体系の構築という広い視点を持って、関係者の皆さんと調整しながら県内の鉄道輸送のあり方というものを検証していく必要があるというふうに思っているところでございます。ご意見を頂戴しながら、検証していきたいというふうに思っています。

## **【2 酒田港の設備・機能等について】**

私は、来月で満80才ですが、普通に言えば超高齢者です。今までも市や、極端に言えば市町村にいたるまで、いろんなことを申し上げてきました。

先ほどのご発言のように、JRの延伸措置を講ずるということが、いいような感じがします。実際、私も新庄から東京へ出たりすることありますが、非常に不便なことは確かです。同じ乗り換えがあるのであれば、羽越線を利用する機会がどっちかという和多いですね。それではやはり県のためにもならないと思いますので、いろんな点から考え進めていただきたいと思います。

私の要望は、港湾のことです。港湾のことも細かいことは専門家ではないのでわかりませんが、以前より思っていますのは、山形県の重要港湾というのは酒田しかない訳で、重要港湾で、しかも日本海側でリサイクルの指定を受けている何箇所しかないものの1

つです。

私が申し上げたかったのは、今の県知事さんは、ご本人を前にしてこんなことを言う  
と恐縮ですが、今までの知事さんに比べれば酒田港について、非常に何というか、関心を  
持っているというか、そんな軽いもんじゃないかな、いろいろと気を使っていたいて、  
酒田の人間として非常に感謝をしております。

と同時に、先ほど申し上げた、県の港、重要港湾ですから、県全体の関心をね、知事さん  
の力というのは大きいんですよ。国土交通省の酒田事務所や港湾事務所では、非常に力  
を入れて、見学なんかも催しています。意外と皆さん知らないと思います。内陸の人も見  
学したりしているんです。関心はあるんですが、県のことになると、県知事さんが力を入  
れるか入れないかで、えらい違いだと思いますので、今までも非常にいい方向だと思  
いますが、もっといろんな機会を通じて、重要港湾は大切だし、これから特に日本海の沿岸  
貿易などでも非常に動いていると思います。県の重要港湾なんだというイメージを、つ  
や姫と同等くらいPRしていただきたいと思います。

### (知事)

どうもありがとうございます。超高齢者とおっしゃいましたけど、全然そうじゃない  
と思います。

酒田港は山形県の唯一の貿易港ということで、本当に大事な所だと思っています。日  
本海の沿岸は、中国、韓国、極東のシェア、そういうところは、今、ものすごく成長してい  
るわけです。その成長を取り込むことが山形県の発展にもつながるというふうに思っ  
ておりますので、酒田港は大事にしなければならないと、知事として思っておりますので、  
これからも、そのことはしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

知事になった最初の年の8月に、新潟で3県知事会があつて、新潟県・福島県・山形  
県の3人の知事が集まって会談をしたことがありました。それが終わって新潟の港を見  
てきました。そしたら「沖待ち57船」、何んだと思ったら、港の中に入れなくて沖で待っ  
ている船が57隻ある。入れなくて57隻ですよ。「半分酒田に出来ないか」と言いました  
ら、港の方が「だめです、競争ですから」、そういうふうに言われたんですよ。「悔しい」  
と思いましたよね、正直。帰りは、陸路の予定だったのですが、やめて海路で帰ってきま  
した。酒田の港は、沖待ちの船がゼロだったんです。非常にさびしい思いをしました。

貨物取扱量をみますと、秋田港は酒田港の2倍強です。新潟港は酒田港の約10倍です。  
しかし、市長さん、地元の議員さん、地元の経済界の皆様方のご協力というか、みんな  
で頑張りましてね、酒田港が日本海側拠点港になりました。

平成24年の直轄事業計画のお金ですが、秋田港は上限36億円程度です。酒田港は、上  
限33億円程度、新潟港は43億円程度という状況です。これは上限ですのでそれよりは  
低くはなるのですが、ある程度ハードとソフト両面で整備ができるようになると思  
います。また、ガントリークレーンや上屋というものも、これから増設していく計画でござ  
いますので、一步一步着実に展開していきたいと思っております。

ただ、そういうことをやったから発展するかということではなく、貨物量を増やす

ということがとても大事なんです。だから、酒田市長をはじめ、地元の皆さんにも頑張っていたいただき、内陸、県内全域から頑張って貨物を、県内の港の酒田を使おうということで、これからしっかりと取り組んでいかないとイケませんので、ぜひお知り合いの方々に、港を利用するような方がいらっしゃったら、ぜひお声がけをしていただければと思います。

頑張って酒田港を発展させていきたいというふうに思っているところでございます。

#### **(司会)**

はい、ありがとうございます。よろしいでしょうか。

#### **(発言者)**

いいんですが、ちょっと自分だけマイク取って悪いんですが、1つだけ申し上げたいと思います。

こういうミーティングのやり方というのは、はっきり言いますが、できれば車座形式でやっていただきたいということがまず1つです。

もう1つは、一市民というのは案外情報を持っていないのかもしれませんが、必ずしも夕方のニュースの時間にテレビを観られるものでもないでしょう。特にお勤めになっている方は、おそらく夕方のテレビなんかほとんど観ないでしょう。だから知事さんがどういうふうに考えているか、みんな聞いている訳ではないんですよ。

特に県の場合、県議会議員の動きということが一般市民には全然わからん。率直に言いますがね。市議会は、一般質問なんか傍聴に行ったりしていますのでいいんですが、県議会の場合は、議会報のようなものを作って流しているようですが、それにしても、県議会議員とこういうふうにお会いして、討議をしたり情報を受け取ったりする機会というのはまずないんです。ほとんどの方がそうだと思います。ですから、情報の重要さというものをもっと少し考えていただきたいと思います。選挙の時だけです。正直言って、ラウンドスピーカーで流れてくる名前だけです。この人がどんな考えで、県政に参加しているのか県議会議員はわかりません。それは市議会議員についても言えるのかもしれませんが、市議会議員の場合は、いろんな面で接触する機会があるんです。山形まで議会見学は行けませんので、唯一の方法は、県で発行している隔月のパンフレットですが、今の知事さんになってから、カラー印刷でデラックスになったような感じがしますが、極端なことを言えば、1色でもいいから、回数を増やしてもらいたいということが私の意見です。

これ以上言わなくてもわかると思いますので、この辺でやめておきます。回答はいりませんので。

#### **(知事)**

本当にありがとうございます。県議会議員の方々が今日4人もいらっしゃって、内容を聞かれておりますし、また「県民のあゆみ」という情報誌のことだと思いますが、そのことについてもご意見を賜り、情報をもっとということでもあります。できる限りのこと

はしているつもりですが、今、何としてもインターネットというのがあるって、ホームページなどで、県の情報や会議の内容などをどんどん出しているんですね。それを見てない方が多いというのはわかります。そこが今ちょうど過渡期かなという思いもあって、「県民のあゆみ」のあり方や、インターネットももちろん利用していかなくてはなりませんし、そこら辺がいろいろと考え時なのかなとも思いますので。貴重なご意見ありがとうございます。

### 【3 安田バイパス早期実現について】

★本日はご多忙な知事さんとお話をできる機会を与えていただきまして誠にありがとうございます。また、安田バイパスの検討と並行して、現道の安田地内の危険箇所の改修工事を行っていただいております。ありがとうございます。

さて、安田バイパスは計画以来31年以上経過しましたが、まだ実現していないという状況にあります。ご存知の通り、一般国道344号は、酒田から旧八幡町を經由して、庄内と真室川をつなぐ交通の大動脈とも言えます。交通量の増大に合わせて道路の改良が進んできましたが、安田地内の住宅密集地のバイパスだけが進展していないという状況にあります。従いまして、狭い旧道なので、交通のネックになっています。旧八幡から酒田市街地への生活道路として通勤の車や高校生の通学自転車、小学生や一般の歩行者なども多く、事故の心配が絶えない状況にあります。特に冬期間は雪でさらに道路が狭くなります。こういう状況と合わせて見通しの悪さも重なって非常に危険が増しているという状況にあります。一方、一般国道344号は、災害時の一般国道47号の補完道路として、また緊急時の道路として重要と考えます。現在、安田バイパスを検討をしていただいておりますが、知事のご英断により、安田バイパスが早期に実現できるよう切にお願い申し上げます。

#### （知事）

どうもありがとうございます。一般国道344号ですが、庄内と最上をつなぐ幹線道路ということで、旧八幡町から酒田市中心部へのアクセス道路であり、地域の発展に欠かせない重要な路線だというふうに考えております。安田バイパスでございますが、もちろんご存知だと思いますが、以前、事業に着手して一部完成しましたが、一部の用地についてご協力がどうしても得られず事業を中止した経緯があるということでございます。用地のご協力さえ得られれば、事業に着手したいというふうに考えておりますので、酒田市、それから地元の皆さんからご協力をいただきたいと思います。また、現道の一部が小学校の通学路になっておりますことから、交通安全対策を引き続き行っていきたいと考えているところでございます。総合支庁から詳しいことを説明してもらえればと思います。

#### （庄内総合支庁 建設部長）

今、知事が申し上げたことに尽きるのですが、このバイパスは、地元の皆さんと酒田市、

県も目的は一緒に「とにかく整備しよう」ということであります。用地の問題でいろいろ困難な状況にあってなかなか進まないというのは事実でございますが、とにかく皆さんと一緒に力を合わせて、なるべく早くできるように頑張っていきたいと考えております。ただうまくいきましても、バイパス建設には時間がかかるものですから、当面、現道について交通安全上の問題や、冬期間のいろいろな不具合について少しでも早く解決するために、今、取り組んでいるところでございますので、何卒ご理解いただきたいと思っております。とにかく早期着手できるように皆さんと力を合わせて頑張っていきたいと考えております。

**(発言者)**

今の知事のお話をもっともなのですが、正直申し上げまして、今、突き当たっているところを解消できなければ、ということで30年以上経過し今日に至ったという状況です。その部分をカーブにするとか少しでも何とかできないのかと。この辺はあまり強く申し上げて大変失礼なのかもしれませんが、可能ではないのかということも十分考えられます。そんなことで是非ご検討願って、何とか実現にこぎつけたいと我々は考えている次第です。ぜひよろしくお願い申し上げます。

**(発言者②)**

関連でいいですか。

いつも安田バイパスでない道路を利用させていただいています。建設部長さんに特に伺いたいのですが、バイパスに着工するための時間をいただきたいということですが、我々はもう31年間待っているんです。それでまだ足りないということなんでしょうか。お願いします。

**(庄内総合支庁 建設部長)**

今のご質問ですが、今までかかった時間がまだ足りないということではなく、現在考えているバイパスのルートが、圃場整備や様々な状況を考えながら計画したルートで、終点側は一部ができていて、起点側も用地買収が進んでいるということがありましたので、これをあくまでも我々は活かしていきたいと考えているわけです。途中での一部のルートの変更には、慎重な対応が必要で、もう少しみなさんと話し合いをしていく必要があるのではないかとこのように考えております。そのような中でいつまでも待つてはられない、というのが現道の現状です。危険や冬期間にかなり困るといふ辺りを、バイパスの完成するまでの間に何とか手当をして、皆さんの安全を守っていきたくて考えておるところでございます。

**(発言者②)**

すみません、知事さんには現状がほとんど知られていないのではないかなと思っております。と言いますのは、皆さんと話し合いの上と今、話をされましたが、反対している方はたっ

た1人なんです。その1人の反対地権者のために31年間も進まない事業なんです。では、その地権者と話し合いをこれまでやってくれたのかというと、以前にお聞きしたところ、平成18年が県でその方と交渉したといいますか、お願いに行った最後だと。ということは、それ以降何年経つか皆さんわかる訳ですけれども、交渉すらできていない状況で、もっと待ってくれというのは、あまりにも利用している県民、市民を愚弄しているのではないかというふうに思っています。事務方の皆さん方がいろいろ考えてくれているのはわかりますが、実際に足跡が残るようなことをぜひやっていただきたい。こういうことを言わないで座ったままであれば良かったのですが、どうしても答弁を聞いていて納得できませんでしたので、発言をいたしました。よろしくをお願いします。

**(庄内総合支庁 建設部長)**

動きがないというよりも、酒田市から全面的な協力をいただきまして、地権者、確かにお1人ですが、会おうと思ってもなかなか会えないという状況で、何もアクションを起こしていないということではないんです。直接交渉が非常に困難な状況で現在に至るといようなことであります。

**(知事)**

はい、今、ご意見をいただきましたので、精査して対応してみたいと思います。ありがとうございます。

**(司会)**

はい、大変ありがとうございます。

**(知事)**

あ、ちょっと待ってください。今の件は酒田市内のことなので、市長さんにも一言いただければと思います。私よりはもっと現状をおわかりかなと思いますので。酒田市のご協力をいただかないと大変なこともいっぱいありますのでね。

**(酒田市長)**

ご質問の方が言われるとおり、上田地区のみならず、八幡にとっても大きな課題で、特にこれは市町村合併をした時に合併支援のための道路というのがいくつかありまして、旧市町村毎に連携を密にしようという道路です。そういうようなことから、私たちも重点要望ということで県や国に対する要望事項にも挙げてやってきている訳です。庄内総合支庁の皆さんも何とかこの局面を打開したいという思いでいるのは間違いないと思います。私たちも、地権者にどうやって接触するのか、地元としても看過できないというように思っているのですが、なかなか手強い訳でございます。こういう、知事がお見えのところ、改めて地域の大変なご要望をいただいたわけですから、ぜひ横屋建設部長、相談にもうちょっと乗っていただいてですね、次の打開策を少し考えていきま

しょうよ、共にね。

最後はやはり県に決断してもらわないといけない。私たちはいろんな条件整備はしますが、決断していただかなければならない部分もあるものですから、切実な思いなんだと思います。この冬場なんか、通学の子どもたちは可哀想ね。そのための交通安全対策もしていただいていますけれど、地域の皆さんと胸襟を開いていろんな話し合いをしていることは間違いないんですが、何かいいきっかけとして一歩進めるように力を貸してもらいたいなと思います。市はもちろん今まで通り全面的にバックアップというか、もちろん条件、環境整備などもしていきたいというふうに思いますので、あとこれ以上はね、この場ではなかなか一歩進めませんので、ごめんなさい。横屋建設部長も一生懸命やってくれていることは間違いないと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

#### **(司会)**

はい、ご発言いただきまして、大変ありがとうございます。

次に進みたいと思います。

#### **【4 庄内空港大阪便、札幌便の廃止理由について】**

★よろしく申し上げます。庄内空港のことについてですが、現在、東京便だけしかないのですが、以前は、大阪便や札幌便がありました。どうしてそれを廃止にしたのか。また、東京便だけだと、大阪や札幌に行くのに、秋田空港や仙台空港まで行かなくてはならないので、不便な感じがします。知事さんのご意見を伺いたいと思います。よろしく申し上げます。

#### **(知事)**

はい、ありがとうございます。庄内空港は、結構活用されておりまして、でも全部東京便ですよ。大阪便の必要性ということを言われたこともございます。大阪の企業さんも進出されておりまして、その社長さんから「大阪に行くのが大変なんだよ」というご意見を頂戴したりしておりまして、やはり、あつたほうがいいというふうに思うんですが、実は山形空港もですね、札幌便、名古屋便かな、なくなってしまったという経緯がございます。搭乗率はすごく重要視されておりまして、やはり効率性重視なんですよ。赤字になってまで航空会社はやらないという、それが1つございます。

今のご質問に直接のお答えにはなっていないかと思いますが、庄内空港が開港以来20年経つわけですが、大阪便、札幌便は、あつたほうがいいということはもちろんわかるのですが、航空会社とお話しをして、「ちょっと無理」というお話はいただいております。ただなぜなくなったかというご質問だったと思いますので、そこまではわからないところがございますので、総合支庁の方で答えてもらえますか。

#### **(庄内総合支庁長)**

私からお答えします。以前、大阪便、札幌便が飛んでいたのがなくなってしまったのは

なぜかということですが、端的に申し上げますと、利用者が少ないということで、飛ばす側の航空会社で採算が合わないという中で、この路線はもう休みにしたいというご意向があった。県としては何とか維持したいという願いもしましたが、中々そこが通らないということで、航空会社の採算の話からこういうことになったというのが経緯です。

廃止の時に、県としても何とか羽田だけでなく、日本各地との接続を良くしたいということで、いろいろと航空会社とお話をしました。その結果ですが、羽田経由でどこかに行く、例えば庄内から羽田に行って、羽田から大阪に行くとか、九州に行くとかという時に、現在、「割引運賃」という制度ができています。これは、広く航空会社でも取り上げていますが、そのきっかけになったのが、大阪便・札幌便を廃止する時に県と航空会社でお話をして、庄内から全国各地への乗り継ぎの利便性を何とか確保したいということで、相談した結果、乗り継ぎの割引運賃という制度がここ庄内で始まった、始まるきっかけにもなったお話です。

もちろん、いろんな地域と飛行機を飛ばしたいという我々の気持ちは、今でも同じです。これからいろんな形で利用拡大を図って、新しい路線にも何とかチャレンジしていきたいという気持ちは今でも持っておりますので、何とかそこにつなげていきたいと思っております。

## 【5 相生町商店街の道路拡幅について】

★出羽大橋を駅の方に向かう途中に、酒田大火後に中央分離帯を作って2車線の道路ができました。その先に我々の相生町があります。間もなく道路拡張ができるのではないかと首を長くして待っているのですが、内町の方は最近ようやく工事にかかったようですが、中ノ口の方は松山街道のほうに行って、最近では東大町の方に黄色いブロックが転々と並んでおります。それから本町の交差点から、将来は市役所の方に回るといふ噂も聞いてます。それでは、僕らの目の黒いうちに、相生町の道路拡張はあるのかないのかお尋ねします。

### (知事)

はい、ありがとうございます。ご質問の道路でございますが、都市計画道路豊里十里塚線として、幅員32mで都市計画を決定されております。

現在この路線の山居倉庫前から本町までの区間につきまして、4車線化に向けた街路事業を進めているところでございます。

ご質問の区間ですが、沿道に店舗が立ち並んでおまして、街づくりの観点も含めて整備の効果や優先順位を検討していく必要があるというふうに考えております。やはり酒田市の街づくりということが大きく関わってくると思っておりますので、ここは酒田市長からどういうふうに考えておられるかお話をいただければと思います。

### (発言者)

市長さんの話もいいのですが、酒田大火後からもう何十年も経過しています。商店街

もご覧の通りのシャッター通りで、生活している方々も、高齢者ばかりでほとんど大変なんですね。ですから、来るなら早く、あと道路拡張が無いなら無い、とはつきり結論を出してもらいたいと思います。去年おとしあたり、庄内支庁の方にその旨尋ねたところ、「計画はあります」というだけの答えでした。それでは納得いきませんので。

### **(知事)**

そうですか。県とすればですね、県内全域の道路というのがあって、優先順位というのをそれぞれの地域からいただいて検討させていただくというスタンスなんですね。ですから、酒田市長さんはどう考えておられるのかなということを今、お伺いしたわけなんですね。

### **(酒田市長)**

都市計画決定をしている道路ですから、都市計画決定の際は、もちろん県とも協議をして、この道路は必要だということで決定をしているわけです。でも都市計画決定してから、長い年月が経って、例えば4車線の道路は必要ないということであれば、再度、都市計画決定のやり直しをしなければなりません。一方で、その間、権利を制限された人たちは、固い建物を建てられなかったはずですよ。それをどうするのかという問題なども出てくるので、事業を進めるにあたって、事業をもうやめて都市計画決定をやめるにしても、もう少し慎重な議論が必要だというふうに思います。私は特に庄内総合支庁からあまり話を聞いてないので、当然、この内町のあたりが出来てきたならば、さらに豊里十里塚線としての整備が進むものだと、今も思っております。それは違うと言うのであれば、都市計画決定のやり直しなどをしなければならぬわけですから、庄内総合支庁の方からも教えてもらいたいと思います。

あそこまで進めてきている道路ですから、必要な見直しはあってもいいと思いますが、計画決定をして、長年権利制限をしているところですから、ぜひ事業としては進めていただきたい、そんな思いでおります。出羽大橋から先、4車線ですときて、急にそこだけが細くなるというのが本当にそれでいいのかというようなことは、慎重な議論が必要なのではないかなと思っております。

### **(知事)**

庄内総合支庁からもお話ししますが、県と市町村ということで考えますと、先ほど申し上げたように県内全域に道路がございますので、道路の計画を立てる時に地域の要望を聞きながら、優先順位というものもお聞きしながらやるわけです。ですから道路計画があっても、酒田市の優先順位や庄内開発協議会の要望などもお聞きしながら県が進めるわけです。そのようなことで、要望にも入っていないということを聞いているところがございます。総合支庁からも話しをしてください。

### **(庄内総合支庁 建設部長)**

おっしゃっている相生町の区間 450 m位は、豊里十里塚線という都市計画道路の名前ですが、全体で見ますと市街地部で手を付けていないのがその区間だけなんです。

現在、新内橋中心の街路事業をやっておりますが、山形県では、道路の中期計画というものを作っておりその計画期間が平成 30 年までなんです。その間に新内橋前後の道路を 4 車線化しようというふうに考えております。相生町の方は交通量をみますと 1 日 1 万 5 千台位走っていて、将来的には 4 車線にしなければならない区間だとは思っております。どういう整備の仕方をするかということを新内橋の工区が終わった平成 30 年度前後、その辺からだんだん検討していきたいというふうに考えておりますので、いまいま着手するという計画はございません。

### **【 6 日本海総合病院における人間ドック及び脳ドックについて】**

★医療充実ということでお願いがあつてまいりました。話をする前に日本海総合病院が地方独立行政法人となり、法人に対して県から補助金が入っているのでしょうか。また、運営方法など県や市からも指導というものはあるのですか。

と言いますのは、最近、日本海総合病院の人間ドックに行ったのですが、1 日人間ドックしかないんです。以前は、半日人間ドックもありまして、半日人間ドックで脳ドックを併用すると、1 万 5 千円位の自己負担で診断が受けられました。それが最近、半日脳ドックもないということです。最近の日本海総合病院の案内を見ますと、1 日人間ドックで、12、3 万円位かかるんです。自己負担 1 万 3 千円位ですね。酒田医療センターとなっていた去年おとし頃までは、半日人間ドックがあり、その時に脳ドックも併用して受けられました。それを日本海総合病院の方に県から、指導やお願いができるものであるのか。もしできれば、できるようにお願いしたいということです。よろしく願いいたします。

### **(知事)**

はい、どうもありがとうございます。まず、山形県・酒田市病院機構には、他の自治体病院と同様に国が定めた基準に基づきまして、県と酒田市から救急医療、小児医療などの不採算になる分野につきまして、平成 22 年度は、約 1 億 9 千万円の負担金を支出しております。平成 23 年度は、救命救急センターを設置したことで、約 6 億円の支出を予定しております。人間ドックに対しては、県から補助金は出しておりません。

統合再編前の県立日本海総合病院におきましては、一般的な人間ドックを市立酒田病院においては、MRI を導入した際に、ほんの一時期ですが脳ドックを行ってきたところでございます。統合再編後は、日本海総合病院の施設改修が完了したことから、平成 23 年 4 月から人間ドックを再開しております。ご提案をいただきました脳ドックですが、MRI 検査が欠かせないわけでございますが、平成 23 年 4 月の救命救急センターの開設もありまして、現在、MRI の検査が増加しております。診療時間外も検査を行うなど大変混み合っている理由などによりまして、脳ドックを直ちに再開するということは

大変難しい状況だと聞いているところでございます。こうした状況ですぐには脳ドックを再開するのは難しい状況だということをご理解いただければと思っております。

なお、酒田市内には、日本脳ドック学会認定の医療機関もあると聞いております。今、ご要望いただいた脳ドックにつきましても、すでに実施している医療機関との連携、また検査機器、医師の配置などを見ながら検討していくということでございますので、ご理解をいただければと思っております。

## 【7 八森自然公園の山崩しの中止について】

★八幡の八森山自然公園を切り崩してパークゴルフ場にするという計画が持ち上がって、その自然環境は残してほしいということで署名運動を展開しておりまして、今のところ1万17筆集まっています。私は「5年間粘って5万筆を出して中止させたい」と宣言しています。今日この場で、知事さんから、「自然環境は残してほしい」というふうに市長さんに言っていただいて、市長さんも「中止します」と宣言してくださるとありがたいなと思って今日は参加させていただきました。

あそこはギフチョウやオオタカなどいろんなものが生息し大事な場所なので、どうぞ壊さないでそのまま残してほしいということで、今日はお願いにまいりました。よろしくお願いたします。

### （知事）

はいどうもありがとうございます。ご苦労さまでございます。八森自然公園の山崩しの中止ということでご意見を頂戴いたしました。採石法などいろいろな法律があるのですが、そういった中でも採石法などは許認可を県が所管しているのですが、そうしたのも、市町村の意見を聞いて、県が対応するという事になっているんです。ですから、その状況というものを酒田市長さんからお話を聞きながら対応していきたいと思います。

個別法はいろいろございますので、庄内総合支庁から説明してもらいます。簡単にはいかないようなところがございます。

### （庄内総合支庁 産業経済部長）

いろいろな法律に関わる可能性があります。まず経済関係では、採石法と森林法というものが主に関わります。

山の岩石を採取するには、国の採石法という法律がありまして、その法律に基づいて県の認可を得る必要があります。県といった場合、庄内総合支庁で許可・認可を出しております。中味は認可なのですが、相手が国や市町村だとすると、言葉の上では、「協議」と言っていますが、中味は「認可」ということになります。いろんな要件がありますが、災害を起こさないなど一定の要件をクリアすれば、法律に基づいて認可をするというような仕組みになっております。

森林法も、開発許可ということになりますが、これも一定の面積について許可、この場合は相手が市町村や県、国であれば「連絡調整」という言葉になりますが、一定の要件をクリアすれば許可されるということでもあります。

実績としては、平成21年の11月に酒田河川国道事務所から一旦採石法に基づく協議というものが、庄内総合支庁にあがってきたようですが、翌月の12月に地元調整に時間かかるという理由で協議書を取り下げているようです。

#### **(庄内総合支庁 保健福祉環境部長)**

自然保護の側面からの法規制がどうかということで、若干お話をしたいと思います。

八森自然公園は、国立あるいは国定、県立の自然公園に指定されておりませんので、これらの法あるいは条例に基づく土石の採取に関しての県の許可の対象とはならないというのが、まず1つあります。それから大きなところでは、公園のところに、オオタカやクマタカといった、希少動物がいるということですが、ここは法による生息地保護区として指定されていないということになっておりますので、そこにオオタカやクマタカの巣があって、土砂を採る場合に直接的に生息が阻害されるような、明白な事実がある場合を除いては法律の規制の対象にはならないというようなことがございまして、環境保護の面からの規制というのはなかなか難しいという状況になっております。

#### **(庄内教育事務所長)**

続きまして、文化財保護に関する法律関係についてご説明を申し上げます。

今回の山崩しの中止要望の理由には、八森自然公園の中に、旧石器時代の石器あるいは平安時代の国府の可能性のある建物の跡など貴重な遺跡が確認されているために、崩さないでほしいという要望がございまして、文化財保護法というものがございまして、埋蔵されている遺跡等が発見される可能性があるという時には、どのような規模でどの程度のもので埋蔵されているのかということ进行调查しなければならないというような法律がございまして、これまで平成21年度に山形県教育委員会では、酒田市教育委員会に、「そういった調査、試掘をして一定の調査をしたほうがよい」というようなことを申し上げます。その後は大きな進展はみていないのですが、埋蔵されている文化財を守るという観点から、一定の手続きを踏んで慎重に進めていただきたいと思いますところがございます。

#### **(知事)**

はい、いろいろな法律がございまして、なかなか大変な状況かとは思いますが、酒田市の場合はどうなんでしょうか。

#### **(酒田市長)**

今、話題になっているところは皆さんもご存知かもしれませんが、旧八幡町時代に総合パイロット事業（農村基盤総合整備パイロット事業）で作った施設に囲まれた八森

公園の中なんですよね。どういうところに囲まれた地域かという、ほとんど山を削ってゴルフ練習場を作って、谷を埋めてサッカー場を作ってそれに囲まれたような地域であります。もうすでにそこまでの開発が進んでいるところでありまして、せつかく八幡町時代に作った財産ですからもっと有効活用できるような方策がないだろうかということで、いろいろ検討を重ねてきた結果、グランドゴルフ場、パークゴルフ場、その周辺には、「ゆりんこ」という温泉施設もありますので、子どもから高齢者までそれぞれが楽しめる施設整備の一環として公園の開発を考えてきたわけでありまして。

一部誤解されている部分があるかもしれませんか、石採りのためにやっているのではなく、公園の整備の一環として充実していこうということで、この構想を打ち出したわけでありまして。八幡の活性化のためには、いろんな方法があると思いますが、鳥海山や、八森公園、ゆりんことか、こういうものは大変大きな財産ですから、財産を生かしていこうというような構想のもとでいろんなことをやっている。その構想を打ち出すにあたっては、実は自然保護の観点もあるだろうということで、地元の自然に詳しい方からも意見を伺ったりもしている訳です。文化財のことももちろん、心配りをしているということでありまして。ただ改めて大きな予算をかけてまでというようなことで私たちは考えているのではなく、国土交通省が開発といいますか、整備に力を貸してくれるのであればやっていきたいと思いますというようなことで進めてきたわけでありまして。国土交通省も今はあまり急ぐというような話ではないようではありますが、今のところはそこが一体みしているという状況でしょうか。

いろいろお話がありましたが、地元の皆さんも、今日八幡からもいっぱい来ておられますが、むしろ公園を整備してくれという要望だっただけでいただいているわけでありまして、私たちはそのような意見を公平に伺いながら最終的には判断するということでありまして、ご期待に添えなくて申し訳ありませんが、「やめます」ということはいたしません。

## 【8 市営住宅への入居要件について】

私は、3年前から県営住宅に入居しているのですが、以前、市営住宅に20年ほど住んだことがあります。市営住宅に比べると県営住宅はいいなと思っております。まず部屋が広いし、一生懸命整備しているところです。一番違うところは、市営住宅は市職員が、定年まで入居していました。我々と同じような人たちは、市営住宅などに入りたくてもなかなか入れないのですが、市職員が定年までいるということは常識的に考えて、だいぶ収入はオーバーしていると思うのですが。そういうふうにして、住ませるということは良いのでしょうか。そういうことをまずお伺いしたいんですが、よろしくお願ひします。

### (知事)

はい、ありがとうございます。公営住宅の入居資格ということで、一般的なことを申し上げます。公営住宅法及び各自治体の条例で規定されておりまして、入居資格は、住宅に困窮していること、同居親族がいること。扶養親族の数に応じて一定の基準以下の収入

であることなどが定められております。これらの基準を満たした方は入居資格がある、ということになりますので、市の職員であるか否か、また定年退職した方であるかどうかということなどは、入居資格には関係してまいりません。公営住宅の入居決定にあたりましては、抽選などで公正な方法をとっております。また入居中の方につきましては、毎年収入認定ということを行っております、一定の基準以上の収入の方には割増賃料をいただいたり、住宅を明け渡していただく場合もあるということでございます。

#### **(酒田市長)**

一般論としてお話をしますと、今、知事がご説明した通りでありまして、住宅困窮、所得、世帯、このあたりでいろいろ基準を満たせば、応募者が多い場合は、最後は抽選ということで決めていきますので、市職員であっても基準を満たせば入れるんです。市職員の給料で入れるのかということなんですが、世帯人員というか、扶養家族などが多ければ所得が多少あったとしても、いろいろ養わなければならないわけですから、入れるケースが想定できます。絶対市職員だと入れないというものではないと思います。ですから市職員が入っているからそれは違法だということではないことをご理解ください。それから、収入超過をしている人がゼロなのかと言ったら、「収入超過したから直ちに出て行ってください」ではないんですね。割増賃料をまず払っていただきます。あまりにも収入超過の額が多くなってくると、明渡請求ということになってきます。「申し訳ありませんけれども、所得があるのであれば、個人で住宅を確保していただけませんでしょうか」というお願いをしていくということになります。

#### **(発言者)**

収入超過者は若干おるんですが、いわゆるすぐ出て行ってもらわなければならない高額所得者はいないということですね。

#### **(酒田市長)**

収入基準があります。それを超過したらすぐ出て行ってくださいではなく割増賃金をもらいます。割増賃金も超えて、これを高額所得者というのですが、高額所得者になりましたら明渡請求をするということです。今、県のほうでも県営住宅でも収入は若干超過しているが、明渡請求、「出てってください、お願いします」というレベルまで高い所得を得ている人はいないということのようで、酒田市営住宅でも今のところはいないというふうなことのようですね。もしご疑念があれば後ほど担当者から説明をさせます。

### **【9 川南地区における湛水被害対策について】**

★知事は黒森というところのことを思い浮かべますか。実は2月の15日、17日と黒森で歌舞伎があります。私はその歌舞伎の座員として一生懸命文化を伝承しております。うちの歌舞伎の座員の中にも非常に格好いい役者がいっぱいいます。知事にはぜひ、黒森歌舞伎を観にきていただきたいと、1つ目のお願いはそこです。ぜひお願いしたいと

思います。

もう1つが、去年の7月、8月、9月の大雨で、黒森の何割かの農家が悲惨な目に遭いました。7月の大雨でメロンがプカプカハウスの中で浮いており、ほとんど収穫に結びつかなかった農家もありました。8月の大雨でカサブランカなどオリエンタルのユリが全滅した農家、その隣にトマトが全滅した農家、アールスメロンという高級メロンがだめになった農家。9月にもあり、農家の心が本当に折れそうになりました。この時に酒田市、山形県から素早い対応をいただきまして、今年の作付けに間に合うような緊急対策を打っていただきました。本当にありがとうございます。心が救われました。何とか立ち直れるそういう勇気が出てきた。本当に、何か光が射したかなという感じがします。

しかし、緊急対策なものですからまだまだなんです。今年の作付けに向けて、現在、対応しているわけですが、最終的な排水の場所がなかなか定まらない。赤川の方に流すのか、それとも国道112号を突っ切って海まで持って行くのかという部分が、まだ定まっておらず不安な要素があるのですが、今回のような緊急な対応がある時には、ぜひとも県のお力を借りながら何とか営農していきたいと思っておりますので、素早い対応を今後ともよろしくお願いしたいと思っております。

#### （知事）

どうもありがとうございます。黒森歌舞伎、大変ご苦労さまでございます。全国的に有名になってるのではないかと考えております。私も1度観に行ってみたいなというふうに思っております。ちょうどその頃が、人事や予算、県議会も始まるようなすごい時期なんです。1度は行ってみたいなと思っております。頑張ってください。それから、湛水被害のことでお話がありました。昨年は、本県において、大震災の被害、間接的な被害が多くて、昨年1月2月には豪雪がありましたし、今おっしゃったように夏の大雨、秋の台風というように、いろいろ天災が続いたと思っております。

湛水のこと本当に大変なことだという認識をしておきまして、県の関係課、酒田市、鶴岡市が一緒になって、湛水対策連絡協議会を設置いたしまして、国の補助事業を活用しながら湛水被害対策を進めているところでございます。応急処置のようなことをさせていただきましたが、今後は農地の地下水を低下させるための排水施設の整備など恒久的な対策というものを地域の合意を得ながら進めてまいりたいと思っております。

農家の皆様、JA関係の皆様が、メロンや花きなどの園芸産地としてより一層の生産拡大に努めていただきたいと思いますと思っております。

実はここに来る前に、午前中、黒森地区だったと思うのですが、花き栽培の方のハウスを見せていただいてまいりました。その方は、今はアルストロメリアでしたが、オリエンタルのユリですか、それが全滅したというふうにおっしゃってございました。大変な被害を受けられたなと思って、県としてとにかくできるだけのことをしてまいりたいと思っております。

#### 【10 震災後のエネルギー対策について（風車の設置要望も含めて）】

★吉村知事の「卒原発宣言」ということを聞きまして、大変素晴らしいことだなと思ひ、

私も応援したいと思います。

実は、そのことと少し関係があるのですが、先月の12月に酒田でエネルギーシフト基礎勉強会、市民風車実現懇談会というものがあり、たまたまその勉強会にも参加してきたのですが、山形の地元にも元々ある風力や太陽光、太陽熱、森林から得られるバイオマス、水力など地元のものを地元の力で利用していくことを考える勉強会で、吉村知事さんがおっしゃっています「卒原発」を実現させる具体的な方法を示してくれるようなものでした。

これまで発電と言いますと、中央の大手資本が入ってきて、施設を作ってそこから得られた利益を持っていかれることが普通でしたが、その勉強会では、エネルギーの地産地消を考えようということで、地元の資本や地元の会社・団体が施設を作って、施設や管理も地元の手で行い、そのことで雇用も生まれ、利益も地元に戻ってくるような仕組みを作っていこうということでした。酒田を中心にした庄内の海岸は、全国的にみても風力、風車の立地条件として非常に適した場所だということが、既に調査でわかっているということですが、何年か前に風車建設の話がありまして、その時にクロマツ林の景観を壊すということで、反対の声があり許可がおりなかったことがありました。私は逆にその風車のある風景が、自然とマッチしていてすごく好ましいと思っておりまして、そういう話を聞いて残念に思いました。市民にもいろいろな意見があると思います。当時どれだけの方の意見を聞いて、反対ということを取り上げられて、結局中止になったのか。去年の原発事故の後で、状況もいろいろと変わってきておりますので、もっと広い市民の意見を聞いていただいて、その辺の見直しをもう1回行っていただきたいというのがお願いです。

また、庄内浜、酒田の海岸にもっと風車を立ててもらえればいいなということがあります。それには県や市民の意見を聞くということで市の協力も必要ですし、私たち市民自体もそういうふうなことに向いていけたらいいなと思いました。よろしくお願ひします。

### **(知事)**

はい、どうもありがとうございます。昨年の大震災は、巨大地震、大津波、原発事故まで重なった複合大災害だったと思っております。大変不幸な災害だったのですが、私たちはその中から大きな教訓をいくつも示されたという気がしております。将来の世代に対して、安全・安心な社会というものを残していく役割が私たちに課されているのではないかというふうに思ひまして、「卒原発」を提唱いたしましたし、再生可能エネルギーについて、できるだけことをしていきたいと思っております。

昨年の3月11日と4月7日の2回、山形県内の大停電が起きたわけですね。一部停電しなかったところもありましたが、50万戸以上、ほとんどの県民が大変不自由な思いをしました。そのこと自体を知事として本当に心配し、心を痛めました。このようなシステムで本当にいいのだろうか。1回の地震で県内のほとんど全域が停電するようなシステム自体は変えていかないと、県民の皆さんにとって安全・安心なことにならないのでは

ないかという思いがありました。

今回、福島県が大変なことになり、将来の世代に対してまで放射性物質の影響が続きますし、使用済み核燃料も、その処分方法というものが確立されていない中で、どんどん増やしていったのかというような、いろんな思いがあって、私は提唱するに至ったのですが、今おっしゃったような、エネルギーの地産地消ですね、分散型と言うのですが、そういったエネルギー電力のあり方というのものも、大事にしていかなければならないのではないかと考えております。

県内各地にその地域に合ったエネルギーと言いますか、電力なりエネルギーなんですが、そういったものをきちんと事業化することで、地震がきても、大停電が起きるということではなく、こちらの地域がだめになったら、こちらの地域が大丈夫だからそれを支えるとか、いろんなことができると思うんですね。ですから安全・安心だけではなく、地域で電力を事業化することで地域にお金が入ったり、そこに雇用が生まれ地域経済が活性化する、産業も振興する、そういういろいろなことも県としてしっかり考えていきたいと思っているところでございます。

お話にありました、酒田の風車・風力は、賦存量が大きいですよ。大震災を踏まえて、もっと市民の皆さんの議論というものを、もう一度巻き起こしていただくことも大事なのではないかなと思っているところでございます。地元の酒田市でございますので、市長さんからもどのように考えておられるか、お聞きしたいなと思っております。

### **(酒田市長)**

おっしゃること、よくわかります。電力の地産地消、知事が言われたように、とても大事な課題でした。

この地域に具体的におろして考えると、酒田共同火力がもう少し頑張るように増設運動などでもしたいなというようなことも1つの願いであります。今、県内の電力の約半分強を賄っていますが、完全には賄っていないわけでありまして、日本海側、太平洋側のバランスがとれた火力発電所なり発電所の整備ということでは、増設運動などとても大事ではないかなと思っております。

もう1つが、再生可能エネルギーということをどういうふうに掘り起こしていくか、掘り起こすと同時に、安定的なエネルギーとなるのかということも課題があるんですね。風力もそうですし、太陽光もそうです。安定的なエネルギーとして位置付けられるのかというところがあります。夏場の太陽光、庄内は抜群にいいんですが、冬場は抜群に悪いわけですね。こういうようなことなども含めていろいろな課題があることは間違いないのですが、これからの時代、再生可能エネルギーというものも模索していかなければならないことは間違いない。風力発電の話があった時代には、風力発電というのは安定性で少し課題があること、景観的に当時はまだ、「ちょっとどうかなあ」というような意見も強かったです。

どういふ方々の意見を聞いたかということ、一応市民の代表ということになる環境審議会や景観審議会の皆さんの意見を聞いて、酒田市としては、「自然公園内はどうだろう

か」、「県立自然公園内はどうだろうか」という話をしました。それ以外の地域については現在、どんどん整備が進んでおります。

くどいようですが、今回の震災、特に原発事故を経て、風力発電などに対する認識、思いも大きく変わってきていることも間違いないわけでありますので、また違った一歩を記すようなことがくるような感じもしています。そんなときにはご意見の思いなんかも大切にしながら前向きに検討すべき課題ではないかなとお話をお聞きして思っておりました。ご意見ありがとうございました。

以上